# 学校の教育方針

### 1. 本校の教育の基本方針

= 学校の教育目標 =

## 自ら考え行動する子どもの育成

☆確かな学力 ☆豊かな心 ☆健康と体力

### (めざす子ども像)

自ら考え行動し 心豊かに仲間とつながる子

### (めざす学校像) ★子どもの笑顔が あふれる学校

### ★具体的な子ども像

- ① 進んであいさつのできる子(豊かな心)
- ② 仲間とともに学び、自ら発表できる子(確かな学力)
- ③ 相手を思いやり、自分を大切にする子(豊かな心)
- ④ きまりを守り、仲よく助け合う子(豊かな心)
- ⑤ そうじをがんばり・外で元気に遊ぶ子(健康と体力)

### <学校運営の基本方針>

日本国憲法の精神に基づき、人権と人間の尊厳を守る教育活動を基盤として、教師と子どものふれ あいを大切にしながら、子どもの幸福を主軸に、子どもが主人公で、子どもが生き生きと輝いている 学校づくりをめざす。

さらに保護者・地域との連携を強めるとともに、学校間及び関係諸機関等との連携を推進し、共に 歩む開かれた学校づくりを進める。取り組みの方向性として、

- ①教職員が目標と課題を共有し、協働して教育活動に取り組む体制作りを図る。
- ②校務分掌組織のもと、学校運営の円滑な推進に努める。
- ③学習指導要領における教育内容や授業時数確保等について全教職員で共通理解を図り、適切に対 応する。
- ④学校支援地域本部との連携を深め、地域人材等の活用に努める。

### 【保護者・地域と連携した教育を進める】

- ○学校支援地域本部事業の推進・連携
- ○情報発信の充実及び活性化(各種通信・学校 HP) 中学校区3校との連携・協力を推進
- ○PTA活動への連携・協力
- ○地域諸団体との連携による健全育成
- ○家庭学習確立に向けた保護者との連携

### 【学校間・関係諸機関等との連携を進める】

- ○「梶中学校区学校運営協議会」の活性化
- (交流・いきいきスクール・事務共同実施等)
- 校区内こども園等との連携(いちご交流)
- ○スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー・子ども家庭センター等との連携
- ○入会及び登録児童施設との連携・協力